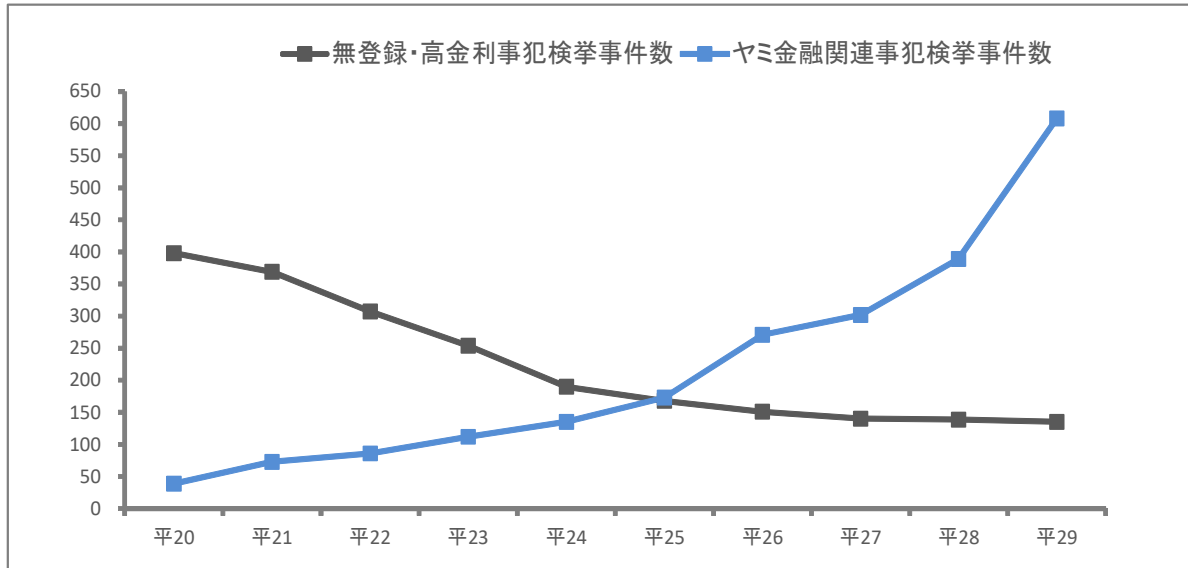


## ヤミ金融事犯の検挙状況

## 1 検挙状況の推移



	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29
検挙事件数	437	442	393	366	325	341	422	442	528	743
無登録・高金利事犯	398	369	307	254	190	168	151	140	139	135
ヤミ金融関連事犯	39	73	86	112	135	173	271	302	389	608
検挙人員	860	815	755	666	470	523	558	608	662	881
無登録・高金利事犯	797	706	646	539	315	337	258	267	257	236
ヤミ金融関連事犯	63	109	109	127	155	186	300	341	405	645
被害人員	141,394	94,211	76,575	50,334	31,528	31,049	16,885	20,946	24,231	13,044
被害額	293億 3,378万円	198億 3,095万円	115億 1,065万円	117億 5,516万円	109億 9,008万円	150億 0,401万円	97億 7,645万円	160億 9,086万円	131億 9,526万円	91億 3,852万円

注1 「無登録・高金利事犯」とは、貸金業法違反(無登録営業)、出資法違反(高金利等)に係る事犯をいう。

注2 「ヤミ金融関連事犯」とは、貸金業に関連した犯罪収益移転防止法違反、詐欺、携帯電話不正利用防止法違反等に係る事犯をいう。

## 2 主な検挙事例

## ○ 中小企業を対象とした090金融に係る出資法違反等事件

無登録貸金業者(37)ら3グループは、平成25年2月から28年10月までの間、電話やファックスで勧誘する方法で顧客を募り、融資を申し込んできた中小企業約320社に対し、元利金に相当する額面の小切手を担保に法定利息の約8.7倍から約122倍で金銭を貸し付け、他人名義の口座に振込送金を受ける方法若しくは小切

手を取り立てる方法により、元利金合計約11億8,000万円を受領した。

29年6月までに、20人を出資法違反（超高金利）等で検挙した。

また、押収した現金について組織的犯罪処罰法に基づく起訴前の没収保全請求を行い、その剥奪を図った（北海道警察）。

○ いわゆるフリマアプリにおける商品売買を偽装した現金販売に係る出資法違反事件

自営業者(57)は、平成28年9月から29年11月までの間、いわゆるフリマアプリにおいて、商品の売買を偽装するなどして現金を額面よりも高額で販売し、借入目的で現金の購入を申し込んできた顧客約110人に対し、現金を郵送する方法により実質的に金銭の貸し付けを行い、クレジットカードのショッピング枠又は携帯電話キャリア決済枠で支払を受ける方法により、現金の額面と販売価格の差額約250万円を利息相当分として受領した。

29年11月、同人を出資法違反（超高金利の禁止を免れる行為）で検挙するとともに、同様の手口で超高金利の禁止を免れる行為をした3人をそれぞれ同法違反で検挙した（京都府警察、秋田県警察、千葉県警察）。

### 3 携帯電話対策の状況

(1) 契約者確認の求めを行った件数

	平25	平26	平27	平28	平29
契約者確認の求め	6,414	7,245	8,425	6,932	3,308

注 出資法違反又は貸金業法違反に基づくものを計上している。

(2) ヤミ金融事犯に係るレンタル携帯電話の解約要請件数

	平25	平26	平27	平28	平29
レンタル携帯電話 解約要請	3,433	3,973	3,735	3,010	1,744

### 4 口座凍結の状況

ヤミ金融事犯に使用された疑いのある口座の金融機関への情報提供件数

	平25	平26	平27	平28	平29
口座凍結情報提供	30,954	34,705	28,445	23,661	18,979